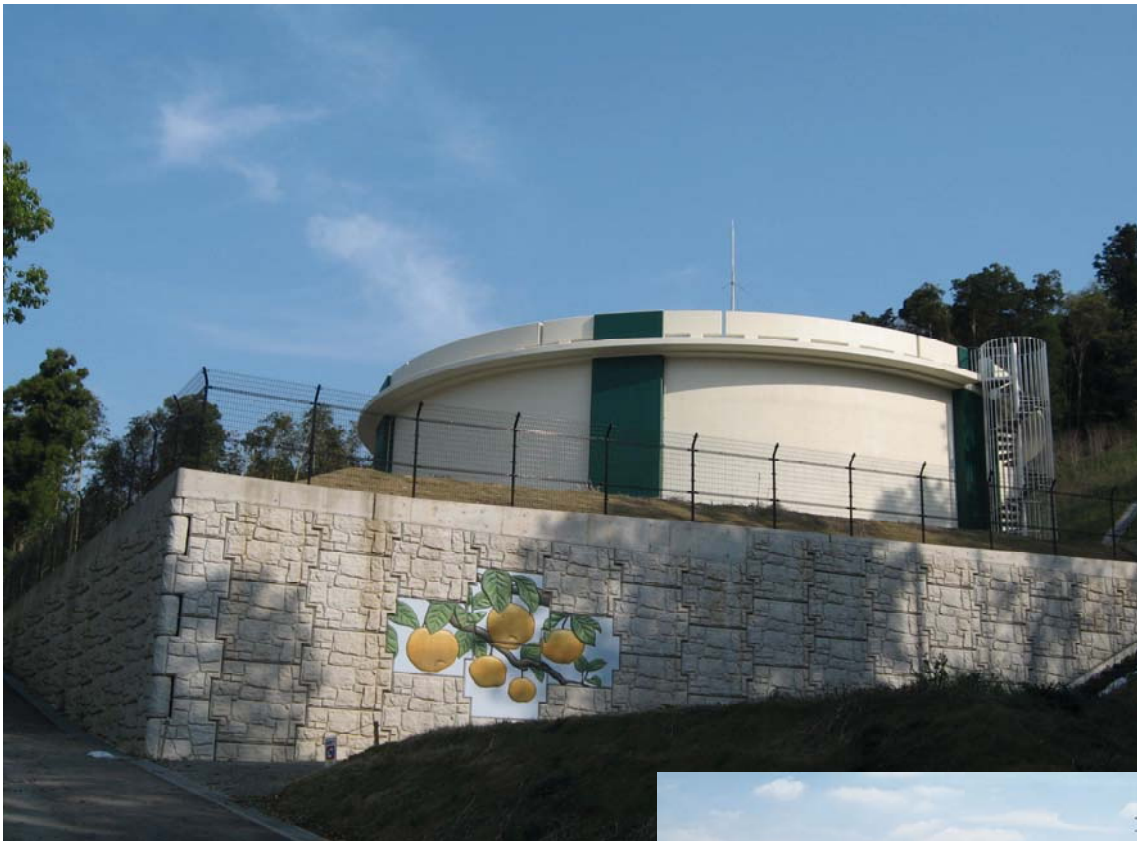


福岡県の水道

平成20年度



城山配水場 (朝倉郡筑前町)



(四三嶋受水場)

福岡県

【 表紙の説明 】

朝倉郡筑前町においては、平成26年度を目標年度に、平成17年度から上水道の創設事業が進められています。

事業は順調に進んでおり、平成20年度に施設の一部が完成し、平成21年7月1日には表紙写真の「四三嶋受水場」及び「城山配水場」等が供用され、上水道の給水が開始されました。

さらに、今後は高所地区に配水するための「栗田配水場」の建設など、平成26年度の創設事業の完了を目指して、施設整備が進められています。

事業名 : 創設事業

事業主体 : 朝倉郡筑前町

事業費 : 73.1億円

施設概要 : **四三嶋受水場** / 筑前町四三嶋字屋形原

・管理棟：鉄筋コンクリート構造、地上1階、一部地下2階

・受水池：鉄筋コンクリート構造、容量216m³

・設備：送水ポンプ、追塩設備、自家発電機、監視制御設備

城山配水場 / 筑前町四三嶋字城山

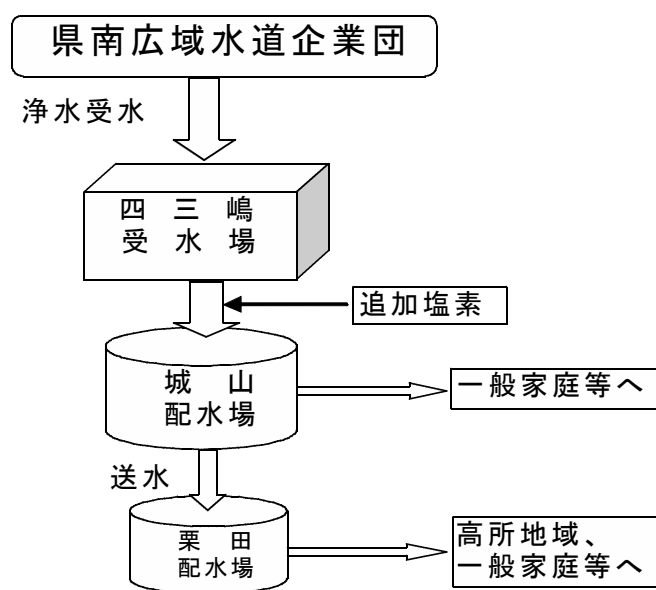
・配水池：プレストレストコンクリート構造、容量2,500m³
(内空直径22.0m×有効水深6.9m)

・設備：送水ポンプ

栗田配水場 / 筑前町栗田

・配水池：鉄筋コンクリート構造、容量400m³

(朝倉郡筑前町水道事業概略図)



はじめに

水道は、県民の健康で文化的な生活や社会経済活動にとって、必要不可欠で大変重要な基盤施設（ライフライン）であり、安全安心な水の安定供給を継続する必要があります。

本県の水道の状況として、平成21年3月31日における水道普及率は92.8%と、年々向上しているところですが、全国平均の97.5%と比較して4.7ポイント低く、いまだに約36万人の県民のみなさんが水道を利用できない状況にあります。

また、今まで比較的豊富とされてきた地下水についても、水質の悪化や水量の低下等が懸念されており、現在計画中的新たな水道水源の確保が急がれるところです。

また、今後の安定供給のためには、老朽化施設や管路の更新及び耐震化など、今後の大幅な給水人口の伸びと料金収入の増加が見込まれない厳しい経営環境の中で、必ず取り組まなければならない課題も山積しています。

これらを解決するため、県内の各水道事業者等においては、現状と将来の見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について目標を掲げ、その実現に向けた施策や行程を明示した「地域水道ビジョン」が策定されているところです。

県といたしましては、このような状況を踏まえつつ種々の課題の解決に向け、市町村及び水道企業団と連携を図りながら、今後とも水道の広域化を柱とした水道行政を推進してまいります。

関係者各位におかれましても、県民のみなさんに対して安全安心な水道水の安定供給を継続できる水道を目指し、一層のご協力とご尽力をお願いいたします。

本書は厚生労働省の「平成20年度水道統計調査」をもとに、県下の水道事業の状況を取りまとめたものであり、ご協力いただきました市町村等関係各位に対し厚くお礼を申し上げます。

また、本書が多くの方に活用され、本県における水道事業についてのご理解の一助になれば幸いです。

平成22年3月

福岡県県土整備部水資源対策長 奥 久志

凡 例

● 収録の範囲	本資料は厚生労働省が実施した「平成20年度水道統計調査」を基礎とし、一部をその他の資料で補充した。
● 収録の対象	平成21年3月31日までに、認可等を受けた水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業及び専用水道。
● 水道の区分	(1) 水道用水供給事業 水道事業体に対して水道用水（浄水）を供給する事業。 ただし、水道事業者又は専用水道の設置者が、他の水道事業に分水する場合を除く。
	(2) 上水道事業 一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が5,001人以上のもの。
	(3) 簡易水道事業 一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が101人以上5,000人以下のもの。
	(4) 専用水道 寄宿舍・社宅・療養所等で、次に掲げるもの。 ア 自己水源を水源とするものであって、100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、又は一日最大給水量が20m ³ を超えるもの。 イ 水道事業体から供給を受ける水のみを水源とし、地中又は地表に施設された口径25mm以上の導管の全長が1,500mを超え、又は、地中又は地表に施設された水槽の有効容量の合計が100m ³ を超えるもの。
	(5) 簡易専用水道 水道事業体から供給される水のみを水源とし、受水槽の有効容量の合計が10m ³ を超えるもの。
● 水道用語の説明	(1) 有収水量 料金徴収の基礎となった水量。
	(2) 無収水量 (有効無収水量) 料金対象とならなかった水量。（管洗浄用、公衆便所用等）
	(3) 有効水量 メーターで計測された水量。（有収水量＋無収水量）
	(4) 無効水量 配水管からの漏水等、無効となった水量。
	(5) 有収率 年間給水量に対する有収水量の割合を示すもので、給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標。
	(6) 有効率 年間給水量に対する有効水量の割合を示すもので、給水される水量がどの程度有効に使用されているかを示す指標。
	(7) 供給単価 有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけ収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。 ○ 供給単価（円/m ³ ）＝給水収益÷年間総有収水量
	(8) 給水原価 有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。 ○ 給水原価（円/m ³ ）＝{経常費用－（受託工事費＋材料及び不要品売却原価＋附帯事業費）}÷年間総有収水量
● 収録の対象期間	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
● 行政区域内人口（総人口）	「福岡県の人口と世帯（推計）、平成21年4月1日現在」（企画・地域振興部 調査統計課資料）
● 福岡県庁ホームページへの掲載	平成13年度以降の「福岡県の水道」については、福岡県庁のホームページに掲載しています。 ○ 検索方法 【トップページ→所属で探す→県土整備部→水資源対策課】 ○ アドレス http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f12/suidotoukei.html

目 次

はじめに	
凡例	
目次	
水道広域圏区分図	

第 I 部 総 論	1
1 水道の普及状況	3
2 給水の状況	5
(1) 年間給水量	5
(2) 用途別有収水量	6
(3) 平均給水量、最大給水量	7
(4) 月別給水量	9
(5) 有効率、有収率	10
3 取水の状況	11
4 財務の状況	12
(1) 総収益と総費用	12
(2) 費用構成	13
5 水道料金(上水道)	14
6 給水原価と供給単価(上水道)	15

第 II 部 水道の現況	17
水道普及率の状況(平成20年度、市町村別)	19
1 広域圏別・市町村別水道普及表(平成20年度)	20
2 上水道事業	24
(1) 事業認可概要	24
(2) 計画と実績	27
(3) 給水実績	30
(4) 計画一日最大取水量	33
(5) 年間取水実績	36
(6) 年間有収水量(上水道)	39
イ 用途別	39
ロ 口径別(口径別給水契約の用途内訳)	42
(7) 管種別管路延長	43
(8) 損益計算書	49
(9) 費用構成	52
(10) 水道料金(家庭用φ13mm、月額)	55

3 水道用水供給事業	58
(1) 事業認可概要	58
(2) 計画と実績	59
(3) 給水実績	59
(4) 計画一日最大取水量	60
(5) 年間取水実績	60
(6) 管種別管路延長	61
(7) 損益計算書	62
(8) 費用構成	62
4 簡易水道事業	63
(1) 簡易水道事業の集計	63
(2) 簡易水道事業の現況	64
(3) 管種別管路延長	66
5 専用水道	68
(1) 専用水道の集計	68
(2) 専用水道の現況(市町村別)	69

第Ⅲ部 水源	71
1 貯水施設(有効貯水量10万m ³ 以上)	73
(1) 位置図	73
(2) 貯水施設一覧表	74
2 水利権等一覧表	76

第Ⅳ部 その他	79
1 水道用水供給事業概要図	81
福岡地区水道企業団	82
福岡県南広域水道企業団	82
京築地区水道企業団	83
田川地区水道企業団	83
宗像地区事務組合	83
山神水道企業団	83
北九州市	83
2 平成20年度国庫補助事業の概要	84
(1) 水道水源開発等施設整備費	84
(2) 簡易水道等施設整備費	85
(3) 水道施設災害復旧費	86
(4) 年度別国庫補助対象事業費の推移	86

水道広域圏区分図

